

臨時職員の登録者募集について

平成30年度の役場・公民館・学校・保育所等の臨時職員を募集します

大山町では、平成30年度の役場関係業務で雇用する臨時職員を募集します。雇用する臨時職員は登録制とし、登録された方の中から必要に応じて採用します。

登録を希望される方は、所定の「大山町臨時職員登録申請書」により登録の申請をしてください。

1. 募集する業務

勤務先	番号	職種	必要な資格	賃金(時給)	担当課	様式
役場	1	事務補助	不問	870円	総務課	申請書様式1
児童館	2	厚生補助員	不問	870円	人権・社会教育課	
中山ふれあいセンター	3	休日及び夜間警備	不問	870円	社会教育課	
学校	4	A 学校主事(学校用務)	不問	870円	幼児・学校教育課	
		B 学校図書館司書	司書資格	920円		
		C 学習支援員	教員免許を有することが望ましい	920円又は970円		
教育支援センター(寺子屋)	5	A 教育相談員	教員免許を有することが望ましい	920円又は970円	社会教育課	
		B 教育指導員	教員免許	970円		
公民館	6	A 日直及び警備員	不問	870円	人権・社会教育課	
		B 夜間警備員	不問	870円		
		C 清掃作業員	不問	870円		
図書館	7	A 司書	司書資格	920円	社会教育課	
		B 図書事務	不問	870円		
文化財室	8	文化財調査補助	遺物実測技術を有することが望ましい	870円	社会教育課	
保育所	9	A 保育士	保育士資格	920円又は970円	幼児・学校教育課	申請書様式2
		B 保育補助	看護師資格	920円又は970円		
			幼稚園教諭免許	920円又は970円		
			不問	870円		
C 調理補助	不問	870円				
放課後児童クラブ	10	A 指導員	保育士又は教員免許	920円又は970円	社会教育課	
		B 指導補助員	不問	870円		

※賃金は変更することがあります。

※勤務場所及び勤務時間については、雇用ごとに決定します。

※賃金については、すべて時給で示しています。

裏面あり⇒

2. 応募要件

満 18 歳以上（平成 30 年 4 月 1 日現在）

3. 登録申込み方法

登録の申込みを希望される方は、「1 募集する業務」の番号 1～8 については登録申請書様式 1 を、番号 9 及び 10 は登録申請書様式 2 を提出してください。

登録申請書は、下記に置いています。指定の登録申請書に必要な事項を記入のうえ、「5. 申請書提出先及び問い合わせ」の提出先にご提出ください。
雇用については、随時、面談等を行った上で決定をします。

様式の配布場所

総務課、中山・大山支所総合窓口室、教育委員会事務局、人権推進室

4. 4 月採用分の申し込み期限

平成 30 年 1 月 26 日（金）まで

年度途中での採用については、原則として登録をされた方の中から必要に応じて採用します。なお、資格や専門的な知識が必要な方を採用する場合等については、必要により別途募集を行う場合があります。

5. 申請書提出先及び問い合わせ

この臨時職員募集の詳細については、下記までお問い合わせください。

○申請書提出先

総務課（役場本庁舎）
中山・大山支所総合窓口室
人権推進室（人権交流センター）
教育委員会事務局（名和公民館）

○問い合わせ

番号 1	総務課	（電話） 0859-54-5201
番号 2・3	人権推進室	（電話） 0859-54-2286
番号 4・5	学校教育室	（電話） 0859-54-5211
番号 6～8	人権・社会教育課	（電話） 0859-54-5212
番号 9・10	幼児教育室	（電話） 0859-54-5219